

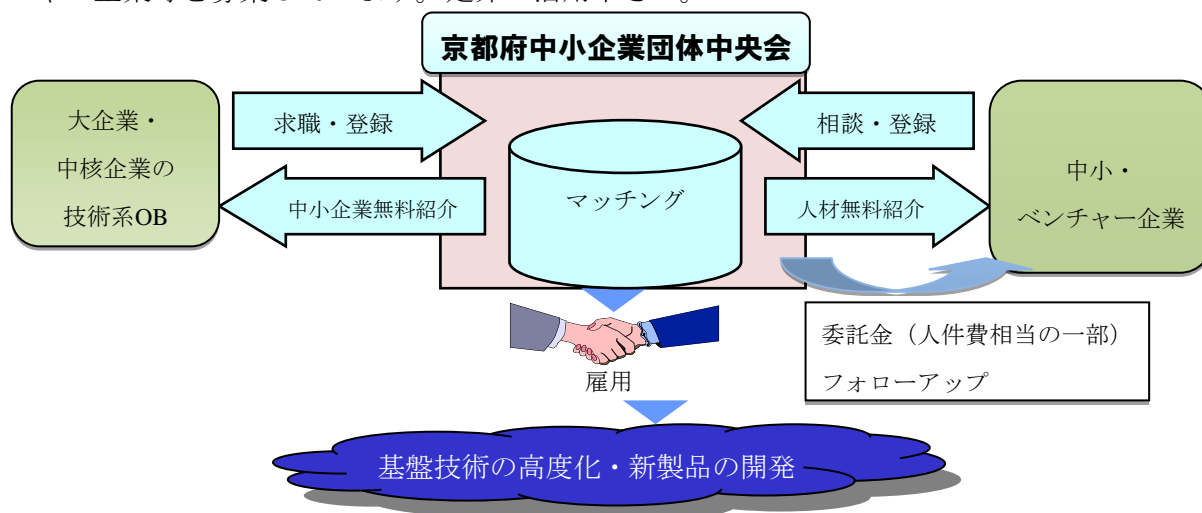
「技術人材国内移転促進事業」

京都の産業界が有する国際競争力の根底には、中小企業が支える「優れたものづくり」があり、その基盤技術のレベルの高さが、付加価値の高い製品づくりに大きく貢献してきました。しかしながら、ものづくり技術の高度化の実現や新たな成長市場への展開を積極的に目指す中小企業にとって、人材の確保・育成は大きな課題となっています。

また、海外へのものづくり技術の流出は、製品のみならず、大企業や中核企業等のOB人材の流出による影響も大きく、技術流出対策を講じていくことが必要です。

中央会では、京都市と共同で、経験や知識の豊富な大企業や中核企業等の技術系OB（定年退職者、途中退職者等）の方々と優れた人材を積極的に活用したい中小・ベンチャー企業等を結びつける「技術人材国内移転促進事業」を実施しています。

就職を希望される技術系OBの方々と及びその受入（雇用）を希望される中小・ベンチャー企業等を募集しています。是非ご活用下さい。



■募集期間 平成26年7月1日（火）～平成26年9月30日（火）

※受付については、本事業に要する予算額の上限に達した時点で終了を予定しておりますので、まずは、お問い合わせください。

ホームページ <http://www.chuokai-kyoto.jp>

■募集内容

【就職を希望される技術系OB】

応募資格：製造・設計ノウハウ、開発コンセプト・発想力などの知識や経験をもつ大企業や中核企業等の退職者等で、概ね50歳以上65歳以下の方
※他の雇用関係事業で1年以上雇用された方は応募できません。

【技術系OB人材の活用を希望する中小・ベンチャー企業】

総務省が定める日本標準産業分類における製造業及び情報通信業で、京都市内に本社、事業所等を置く中小企業。

■ 雇用期間中の経費（委託金）

1年間継続雇用の場合、1人当たり概ね最大200万円程度（給与等支払額の1/2）

（雇用期間・条件・業務内容等により異なります。給与・社会保険等の金額を含みます。）

本年度については、平成27年3月31日までの経費が対象となります。

(平成27年度については、京都市の予算措置状況によります。)

本事業による経費の支払は、雇用の日から最長1年間となります。

■事業の主な流れ 登録について

技術系OBの方(求職希望者)、中小企業等(受入希望企業)ともに、まず初めに中央会にメール又は郵送で申込み申請をして下さい。中央会で内容を確認の上、ID及びパスワード発行しますので、専用のホームページでログインし登録内容を確認して下さい。

登録内容を確認いただきますと本登録となり、ウェブサイト上での情報閲覧やマッチングが可能となります。

申込書(Excelデータ又はPDFファイル)は、下記のウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.chuokai-kyoto.jp>

■マッチング支援

登録いただいた技術系OBの方又は中小企業等が、それぞれの登録情報を基に就職又は採用の相談があった場合、又は双方の条件・希望が一致しそうなケースが出てきた場合には、中央会が個別に面談を行った上でマッチングを行います。

双方の直接面談の結果、雇用条件を含めて合意が得られた場合は、雇用契約を結んでいただくとともに、受け入れた中小企業等は中央会と委託契約を結んでいただきます。

中央会は、採用後も受入中小企業等及び採用された技術系OBの方から定期的に状況をお聞きするなど、フォローアップを行います。

<お問合せ先>

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階

京都府中小企業団体中央会

「技術人材国内移転促進事業」

担当：神戸・門・山口

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

ホームページ <http://www.chuokai-kyoto.jp>

メールアドレス matching@chuokai-kyoto.jp